

建築物のアスベストの含有調査費を補助します

～令和5年度 熊本市民間建築物吹付けアスベスト含有調査事業～

近年、アスベストが原因とされる健康被害が全国的に社会問題となっておりますが、熊本市ではアスベストの飛散による健康被害を防止することを目的として、民間の既存建築物に施工されている吹付けアスベスト等の含有調査を行う所有者に対し、調査に要する費用の一部を補助することにより、吹付けアスベスト対策の促進を図ります。

■吹付けアスベスト等

防耐火性能、吸音性能等を確保するために、建築物の壁、柱、天井等に吹付け施工された吹付け材で、アスベストを含有するものをいいます。

■含有調査

建築物石綿含有建材調査者による吹付けアスベスト等に係るアスベストの含有の有無について行う定性分析、及びその含有量について行う定量分析の調査をいいます。

【補助対象建築物】（次の項目全てに該当）

- 熊本市内に存する民間建築物
- 吹付けアスベスト等が施工されているおそれがあるもの
- 過去にこの事業又は他の事業の補助金等の交付を受けてアスベスト含有調査をしたことのないもの
- その他にも条件があります。詳細については、お問い合わせください。

【補助対象者】（次の項目全てに該当する方）

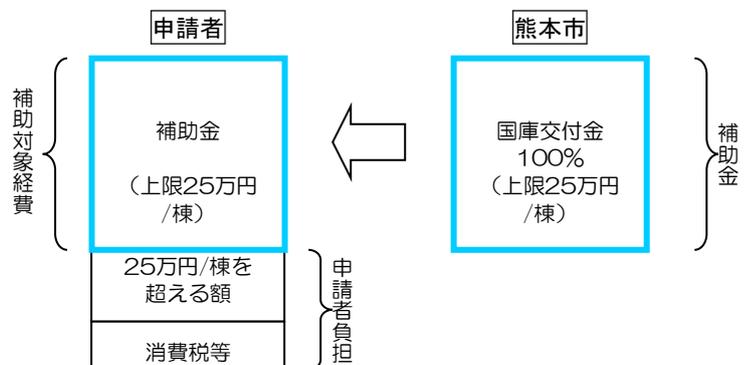
- 建築物の所有者（マンション等の区分所有の建築物にあつては、建物の区分所有等に関する法律第3条又は第65条に規定する団体（管理組合等））
- 市税の滞納がない方

【補助金の額と募集棟数】

吹付けアスベスト含有調査に要する費用（消費税を除く）で、

1棟あたり **25万円** を限度とします。

募集棟数：2棟（先着順）



◆まずはご相談ください◆

補助の相談は通年行っております。お気軽にお問い合わせください。

熊本市役所9階：住宅政策課 住宅支援班（☎096-328-2449）